

2022年9月7日

受益者の皆様へ

東京海上アセットマネジメント株式会社

信託終了（繰上償還）（決定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より弊社投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、以下の各追加型証券投資信託（以下「各ファンド」といいます。）の信託終了（繰上償還）につきましては、基準日とした2022年8月5日時点の各ファンドの受益者の皆様を対象にお知らせを行い、2022年9月5日まで議決権の行使を受付けました。

書面決議の結果および繰上償還について、下記のとおりご案内いたします。

皆様のご愛顧に心より感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 繰上償還となる投資信託の名称

東京海上・円資産バランスファンド（3倍型）（毎月決算型）

東京海上・円資産バランスファンド（3倍型）（年1回決算型）

2. 書面決議の結果

各ファンドとも、2022年8月5日時点の受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって**可決**されました。

3. 繰上償還について

各ファンドとも、上記書面決議の結果、予定通り **2022年10月7日をもって信託終了（繰上償還）**を実施させていただきます。

なお、各ファンドは今後繰上償還に向けて、組入資産の売却を行い資金化をはかってまいります。繰上償還決定から償還まで基準価額は変動いたしますが、売却完了後は、基準価額は投資対象資産の変動を反映しなくなりますので、ご注意ください。

以上